

速度取締り指針

令和4年7月
北秋田警察署

北秋田警察署管内の速度取締り重点

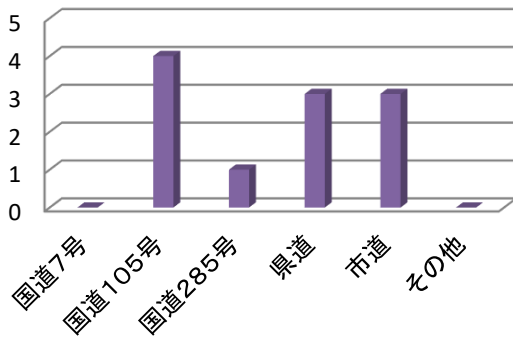
主要幹線道路を速度取締り重点路線として推進します。
(速度取締りは、重点路線、重点時間帯以外でも行うことがあります。)

重点路線	重点時間帯	区間	規制速度
国道7号	7時～12時、14時～17時	前山・今泉地内	法定速度
国道105号	7時～12時、14時～17時	七日市地内	50キロ
国道285号	7時～12時、14時～17時	米内沢地内、上小阿仁村地内	法定速度/40キロ

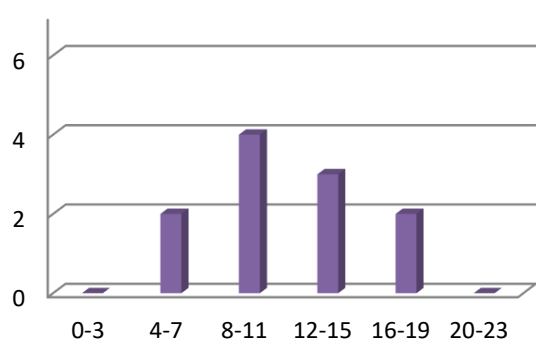
北秋田警察署管内の交通事故情勢

令和4年上半期における道路別・時間帯別の人身交通事故発生状況

上半期 道路別



上半期 時間帯別



1 令和4年上半期の人身交通事故発生状況

(1) 発生場所

人身交通事故は、国道105号で4件、国道285号で1件、県道で3件、市道で3件発生しており、全体の約45パーセントが国道で発生しています。

(2) 発生時間

11件のうち、午前の発生は6件(6時台から9時台までの間)、午後の発生は5件(12時台から15時台までの間に3件、16時台から19時台までの間に2件)でした。

2 分析結果

- (1) 国道105号で発生した交通事故は、出会い頭の事故が1件、正面衝突の事故が1件、横断歩行者との事故が1件、追突の事故が1件です。
- (2) 国道285号で発生した交通事故は、正面衝突の事故が1件です。
- (3) 県道で発生した交通事故は、出会い頭の事故が2件、追突の事故が1件です。
- (4) 市道で発生した交通事故は、出会い頭の事故が2件、すれ違い時の事故が1件です。
- (5) 発生時間帯をみると、11件のうち9件が午前と午後の日中時間帯に発生しています。
- (6) 分析結果、日中時間帯の国道において発生した人身交通事故は、単調な道路を進行した気の緩みによる漫然運転が原因で交通事故が発生しており、同路線・時間帯の取締りを強化して事故抑止を図ります。

～交通死亡事故抑止路線 国道7号 国道105号 国道285号～

交通死亡事故抑止路線では、速度取締りのほか、パトカーによる交通指導取締りを恒常的に実施し、ドライバーの注意喚起を図ります。